

## 不動ヶ滝園地・彦左公園利用のよくあるご質問

### ●共通(不動ヶ滝園地・彦左公園)

Q：行き方を教えてください。

A：不動ヶ滝園地については、国道248号「荻」もしくは「荻北」交差点を東（山側）方向へ向かってください。不動ヶ滝園地、貴嶺宮(きれいぐう)などの案内看板に従い、貴嶺宮を超えて300mほど進み道路が右に大きくカーブする手前の道路の左手が不動ヶ滝園地入口になります。案内地図もご覧ください。

彦左公園については、国道248号「彦左公園西」交差点を東進、150mほど進み右折すると左手が彦左公園となります。案内地図もご覧ください。

Q：利用許可書はどうすればいいですか？

A：利用当日は利用許可書を持参してください。不動ヶ滝園地については、予約した広場の掲示板に必ず掲示してください。帰りには忘れずに回収して持ち帰ってください。

Q：駐車場はありますか？

A：不動ヶ滝園地については、園地入口に約7台と上の駐車場に約15台があります。彦左公園については、16台と車椅子使用者用1台の駐車場があります。案内図もご覧ください。

Q：ゴミはどうすればいいですか？

A：使用中に出たゴミ、残飯、炭、灰などは、すべて持ち帰ってください。燃やしたり、不動ヶ滝園地内の沢に絶対に流さないでください。

Q：火を使ってもいいですか？

A：直火は禁止です。バーベキューセットなどを使ってください。焚き火は焚き火台を使えば可能です。花火も禁止です。

不動ヶ滝園地については、指定場所以外で火気は使用しないでください。東屋の中は火気厳禁です。指定場所でも直火および花火は禁止です。

(指定場所：滝下広場、やまびこ広場、ふれあい広場、炊事場)

Q：何時まで使っていていいですか？

A：利用許可書に記載しております。4月から9月までについては、9時-18時まで、10月から3月までについては、9時-17時までです。日が沈む前に、片づけ、掃除をお願いします。

不動ヶ滝園地については、キャンプ(宿泊)利用の場合に限り夜間及び早朝の利用が可能です。ただし、1日のみの利用許可で宿泊することはできません。特に山の中のため、暗くなる前に道具などの片付けと清掃をお願いします。また、1広場、1日、1組限定の利用となります。時間単位での貸し出しはしていません。

Q：現地に管理人はいますか？

A：現地に管理事務所などは無く、管理人はいません。また、ベンチなど施設を壊してしまった場合は、直ぐに申し出てください。何かありましたら裏面問合せ先の都市計画課へご連絡ください。

●彦左公園について

Q：彦左公園のバーベキューはどこでやっていいですか？

A：芝生広場もしくは小広場で可能です。利用者同士譲り合ってご利用ください。案内図もご覧ください。

●不動ヶ滝園地について

Q：各広場の特徴を教えてください。

◆滝下広場(約 170 m<sup>2</sup>(東屋含む))

1 番奥にある広場。コンクリート敷きのため、ペグ(杭)が打てない。東屋(占有施設)がある。沢や滝(共有スペース)に近く水遊びに人気。炊事場に近い。広場内に給水場(共有施設)がある。共用スペースなどを利用するために、他の利用者などが通過することがありますのでご承知おきください。

◆やまびこ広場(約 200 m<sup>2</sup>)

3 つの中で真ん中に位置する広場。土の広場。トイレ(共有スペース)がある。

◆ふれあい広場(約 280 m<sup>2</sup>(東屋含む))

1 番駐車場に近い広場。土の広場。東屋(占有施設)がある。1 番人気がある。

※施設案内、案内図もご覧ください。

Q：雨が降って利用しなかった時はどうすれば良いですか？

A：利用当日が雨天、台風のため利用しなかった場合は、申し出により使用料を還付します。下記問合せ先の幸田町中央公民館へ必ずご連絡ください。雨が降っている当日、もしくは、3 日以内にご連絡をお願いします。

使用料の還付の手続きには、使用料還付請求書に申請者の振込先の情報などを記載し、認印を押して中央公民館へご提出ください。また、利用許可書の返却も必要となります。手続きは 10 日以内にお願いします。提出から約 1 か月で指定の口座に振り込みます。

また、使用料を次回の利用に振り替えることも可能です。その旨、下記中央公民館の連絡先へご連絡ください。振り替えの場合にも利用許可書の返却が必要となります。

Q：広場に車で入れますか？

A：園内に車の乗り入れ、駐車は禁止です。ただし、キャンプ等の荷物の搬入、片付け時の乗り入れに限り可能です。園内入口の車止めを一時的に外していただき、進入してください。終わりましたら車止めを速やかに戻してください。

Q：共有スペース・共有施設として何がありますか？

A：炊事場(水道あり)、便所、給水場(滝下広場)、滝下広場の沢を挟んだ山側の東屋、遊歩道、沢、滝は共有スペース・共有施設となります。公園として、キャンプ、バーベキュー以外の利用者(散策、参拝、バードウォッチングなど)もいますので、譲り合ってご利用ください。

★施設についての問合せ先

幸田町役場 都市計画課 TEL0564-62-1111(内線 221・222)

★雨天の連絡、予約システムについての問合せ先

幸田町中央公民館 TEL0564-63-1618

月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)